

令和3年3月5日

会 員 各 位

一般社団法人 名古屋ビルヂング協会
事務局長 中 村 裕 昭

4月22日「改正健康増進法（分煙環境整備）オンラインセミナー」開催ご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年4月に健康増進法が改正施行され、ビルオーナーや職場において適法な対策が義務付けられていますが、法の技術的要件が複雑なため、「対策したはずが適法となっていない」や、対策に「まだ着手できていない」などのケースが出てきています。

JT様のご厚意により、改正健康増進法の間違えやすいポイントや、お困りごとの解決などオンラインセミナーを下記により実施いたしますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催方法：Zoom ウェビナーによるオンラインでのご参加（60分）
（Web上で資料・動画を配信。受講者はPC・スマホ・タブレットにてご視聴）
Zoomに不慣れな方も参加いただけるよう簡単な手順書をお送りいたします
2. 日 時： 4月22日（木曜日） 13：30（開催10分前から参加可能です）
3. テーマ：オフィスビルにおける分煙環境整備について：JT名古屋支店
 - （1）改正健康増進法 について再確認
 - 改正健康増進法の概要説明
 - 分煙コンサルティングイメージ動画
 - 法解釈の間違えやすいポイントの解説
 - （2）ビルの喫煙環境における、最近のお困りごとについて
 - オフィスビル喫煙環境整備事例紹介
 - ビル周辺での路上喫煙問題について
 - 喫煙所における新型コロナウイルス感染予防対策事例のご紹介
4. 費用：無料
5. 定 員：50名（Zoomご参加）
6. 申込方法：別紙申込書を事務局宛 FAX していただくか、メールでお送り下さい
7. 締 切 日：3月26日（金曜日）

以 上

申込先：nakamura-nbl@tiara.ocn.ne.jp または FAX